令和4年第1回神奈川県議会定例会

厚生常任委員会報告資料

福祉子どもみらい局

目 次

	^	— 3	ジ
1	当事者目線の障がい福祉実現宣言の修正について		1
2	県立中井やまゆり園における利用者支援外部調査委員会の設置等について	;	3

1 当事者目線の障がい福祉実現宣言の修正について

「当事者目線の障がい福祉実現宣言」の修正について、令和4年3月2日の県議会定例会厚生常任委員会において報告したところであるが、当委員会でいただいた意見を踏まえて、次のとおり修正したため報告する。

当事者目線の障がい福祉実現宣言(修正案)

~あなたの心の声に耳を傾け、お互いの心が輝くことを目指します~

<u>私たちは、</u>津久井やまゆり園事件のような悲惨な事件を二度と起こさないために、私たちはこれまでの障がい福祉のあり方を根本的に見直し、「当事者目線の障がい福祉」に大転換することを誓います。それは「あなたの心の声に耳を傾け、お互いの心が輝くことを目指す障がい福祉」です。

私たちは「虐待」は絶対に認めません。強度の行動障がいの方に対して、周りの人や自分を傷つけるから、音や光などに過敏に反応し過ぎるから、長時間、部屋に閉じ込めておく、車いすに縛り付けておく。 安全安心のためにはやむをえないということで、これまではそんな支援が当たり前のように行なわれていました。

しかし、それは明らかに「虐待」です。時代は大きく変わり、法律も変わりました。「虐待」の定義も変わりました。それにも関わらず、現場では同じような支援、すなわち「虐待」が続いていたのです。

それは県立施設においても例外ではありませんでした。県として、障がい者のみなさんに対して、心からお詫びいたします。そういうそんな支援を続けていた事業者は、みんな反省し、支援のあり方を変えなければならないと私たちは思います。

「虐待」は絶対に許されることではありません。あなたは障がい者であるまえに、人間です。人間だからこそ、一人の人間として尊重されるのは当然の権利です。

私たちは部屋に閉じ込められている当事者ご本人の目線に立って考えます。なぜ、あなたは周りの人や自分を傷つけるような行動をしてしまうのでしょうか。もしかしたら、あなたは自分の気持ちをうまく表せないだけかもしれません。自分の気持ちを聞いて欲しいと訴えているに違いないと考えて接すれば、全然違ったサポートができるはずです。

私たちはそんなあなたの心の声に一生懸命、耳を傾けます。あなたの思いを受け止め、工夫をしながらサポートします。そうすればきっとあなたは安心してくれるに違いない。それが私たちにとっても大きな喜びにつながるはずです。それがお互いの心が輝く障がい福祉です。

施設はあなたが地域の仲間たちとのつながりの中で暮らしていけるよう、一緒に考え、みんなで支え、準備をする場です。一生そこで過ごしていただく場ではありません。<u>あなたは自分の住む場所を自分で決める</u>ことができます。

かつて、周りの人を傷つけるからという理由で、ずっと部屋に閉じ込められていた人が、「当事者目線の支援」を受けることになったことで、 生き生きと働けるようになっていました。

支援のあり方によって、こんなに変わるんだ。それは希望の光でした。こういう支援が拡がっていけば、必ずや、「当事者目線の障がい福祉」は実現できるに違いないと、私たちは確信しました。

どんな障がいがあっても、支えあい、愛と思いやりにあふれ、みんなのいのちが輝く、「ともに生きる社会」を実現するべく全力を尽くすことを障がい当事者、福祉関係者、そしてすべての県民の皆様に誓います。

令和3年11月16日 神奈川県知事 黒岩祐治

2 県立中井やまゆり園における利用者支援外部調査委員会の設置等について

中井やまゆり園については、令和4年3月2日の県議会定例会厚生常任委員会において、令和元年7月に発生した骨折事案等への対応結果などを報告するとともに、この再調査を進める中で実施した、職員への匿名アンケートにより把握した「事実であれば不適切な支援と思われる情報」を併せて報告した。

この新たに把握した情報に関する現在の取組状況等について報告する。

(1) 県立中井やまゆり園における利用者支援外部調査委員会の設置

「事実であれば不適切な支援と思われる情報」を徹底的に調査するため、「県立中井やまゆり園当事者目線の支援改革プロジェクトチーム(以下「支援改革プロジェクトチーム」という。)」の構成員をベースとした「県立中井やまゆり園における利用者支援外部調査委員会(以下「外部調査委員会」という。)」を令和4年3月3日に設置した。

ア 構成員 (50 音順)

氏名		所属	区分
大川	貴志	 社会福祉法人同愛会 てらん広場統括所長 	施設関係
小川	陽	特定非営利活動法人かながわ障がいケアマネジメント 従事者ネットワーク	意思決定支援
小西	勉	ピープルファースト横浜 会長	当事者関係
佐藤	彰一	 國學院大学 法学部 教授	学識関係
(委員長)		國字院八子 伝子印 秋汉	一班医你
隅田	真弘	足柄上地区委託障害者相談支援事業所 相談支援センターりあん ピアサポーターフレンズ	当事者関係
野崎	秀次	沙見台病院 小児科、児童精神科、精神保健指定医 医師	医療関係
	匡隆 委員長)	国立大学法人横浜国立大学大学院教育学研究科 教授	学識関係

イ 第1回開催状況

開催日 令和4年3月11日(金)

議 題 ・ 調査の進め方の確認

個別事案の意見交換

ウ 今後のスケジュール

令和4年4月末を目途に、調査の一部をとりまとめて公表する方向で外部調査委員会を開催する。

(2) 県としての取組について

ア現状

支援改革プロジェクトチームからは、組織の風通しの悪さや職員の 支援技術の不足を指摘されている(組織の風通しの悪さについては、 職員への匿名アンケートからも同様の意見が出された)。このことから、 組織執行体制の改善を図るため、次の取組を開始した。

○ 複数の本庁職員が園にほぼ常駐し、園とともにマネジメントの改善に取り組んでいる。

(具体的な取組)

- ・ 園と本庁が一体となり、運営体制の改善策を検討するため、毎 週行われる園の幹部会議(運営会議)に本庁職員が参加している。
- ・ 園内のコミュニケーションを活性化し、職員の意識改革を図る ため、園の若手職員と幹部職員、本庁職員が意見交換を行ってい る。
- ・ 園長がリーダーシップを発揮して、職員一人ひとりの改革意識 を醸成するため、園長が全職員宛のメッセージを定期的に発信す ることとした。
- ・ 利用者の意思決定支援を推進するため、本庁の意思決定支援チームを新たに投入し、園での取組を開始した。

イ 当面の運営体制の改善について

○ 男性寮 5 寮、女性寮 2 寮の 7 寮体制を、男性寮 4 寮、女性寮 2 寮 の 6 寮体制に再編する (海寮の休止)。

(目的)

- ・ 職員間のコミュニケーションの向上などを図るため、職員の異 動や利用者の組合せの変更を行う。
- ・ 寮の支援体制を手厚くするため、1寮減により生み出された職員を他寮に配置する。
- ・ 身体拘束をなくしていくため、空いた寮の居室をクッションフロアにするなど、改修を行う。
- 現在の利用者への支援向上を図るため、当面の間、新規の入所を 停止する。ただし、緊急時の短期入所は実施する。